



▲町HP

令和5年度から新しく幼稚園に入園される方や、令和5年4月以降の年度途中から入園を希望される方の申込を受付いたします。

※現在入園されているお子さんは、来年度は継続になりますので、入園申込は不要です。

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 申込書配布期間 | 9月26日(月)～10月21日(金) |
| 配布場所 | 子ども家庭課 ※町HPよりダウンロードすることもできます。 |
| 申込期間 | 10月3日(月)～21日(金) 8:30～17:15 (土・日・祝除く) |
| 受付場所 | 子ども家庭課 (各幼稚園では受付いたしません。) |

※今年度は、一斉受付を行いませんので、上記の申込期間中にご提出ください。

◎保育園部

1. 入園要件

神戸町の住民で、保護者が就労、出産、病気、同居の親族の介護等の理由により、家庭で保育ができないお子さん

2. 対象児童

神戸幼稚園…満6か月から

下宮幼稚園・南平野幼稚園・北幼稚園…満1歳から

3. 保育時間

8:00～16:00 (保育短時間認定を受けた方)

8:00～19:00 (保育標準認定を受けた方)

※保育園部は、お住まいの地区に関係なく町内のどの園にも入園を希望することができます。ただし、定員都合によりご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

◎幼稚園部

1. 対象児童

神戸町の住民で、平成29年4月2日から令和2年4月1日生まれのお子さん
(満3歳・4歳・5歳児のお子さん)

2. 保育時間

9:00～14:00

※幼稚園部は、小学校の通学区域に準じます。

※保育園部、幼稚園部ともに申請により早朝保育(7:00～)を利用することができます。

子ども家庭課 幼児園係 ☎27-0176

年金生活者支援給付金制度について

公的年金等の収入やその他の所得が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金が支給されるものです。

■対象となる方

●老齢基礎年金を受給している場合

以下の要件をすべて満たす方

- ・65歳以上
- ・世帯全員の市町村民税が非課税
- ・年金収入額とその他の所得の合計が約88万円以下

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している場合

- ・前年の所得額が約472万円以下の方

■新たに給付金の対象となる方には、日本年金機構より9月初旬頃からお知らせを送付しています。同封の請求書(はがき)に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分から受け取ることができます。

日本年金機構給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092

福祉医療費受給者証(母子・父子)の更新について

福祉医療費受給者証(母子・父子)をお持ちの方は、更新のお手続きが必要となります。10月中旬に郵送される申請書等に必要事項を記入し、お手続きを行ってください。

日 時 10月17日(月)～31日(月)
8:30～17:15 (土日は除きます)
10月21日(金)のみ8:30～19:30

場 所 住民保険課 保険年金係 (②番窓口)

持ち物 ・申請書
・福祉医療費受給者証
・受給者の方の健康保険証のコピー
(申請書の記載と異なる場合)
・受給者の方の個人番号が分かるもの
・受給者の方の身分証(運転免許証等)

住民保険課 ☎27-0174